

3月自治会役員会議事録 a

令和3年3月

開催日時 令和3年3月14日(日) 9:15~11:50

開催場所 亀ヶ岡自治会館 1F

出席者：役員：12名、赤羽顧問

リモート)荒井顧問、吉田顧問



1. 報告事項

(1) 馬場会長報告

- ・逗子市会館臨時休館は3/21まで延長
- ・新役員は3月7日に全員の顔合せを行い、担当する業務の分担を確認した(現三役：同席)

(2) 事務局報告： 入会：5、転出：1、訃報：0

- ・自治会館の横壁の夜間灯を交換した。
- ・カートリッジ式の高圧洗浄機を購入。

(3) 各担当からの報告

<KBB 報告> <環境美化> <生活文化>

2. 審議事項

(1) 第57回通常総会議案書の審議

- ・議案1~5の総会資料(案)をもとに読合せを行い、誤字などのミス・チェックと内容修正。
 - ①回覧用議案書の表紙には“回覧専用“を表記する・・・抜き取られ防止のため(昨年の反省)
 - ②予算対比の欄は差額ではなく比率とする
 - ③災害積立金は今年度20万円を増やして50万円とする(来年度予算は30万円)
 - ④防犯カメラの保守費用は、全台数が3年毎の点検とHDが保証5年で故障時の交換費用
 - ⑤ごみネットの修繕関係は修理費に入れずに、一括して環境美化の科目にまとめる
 - ⑥会報費はホームページ関係。ホームページに広告が表示されるが有料版で回避が可能。
→デジタル系の広報予算にあてて、名称を変更する。
 - ⑦会館利用費は自治会から定額(50,000/年)で計上しているが、さらに、新型コロナによる休館で収入が減少した分を運営補助金として自治会から85,000 拠出している。
 - ⑧社協への寄付3件は自治会の本会計から拠出。募金して別に集計するのが本来の姿。
 - ⑨会計監査(尾花監査員)は3月27日(土)を予定している

(2) 通常総会の準備として、4月3日10時から文書コピーと配布のための作業を行う

- ・議案書：回覧用が40部、各班長に10部で計280部、で合計320部コピー
- ・書面表決書：760部コピー

(3) 各役員は担当班の書面表決票を集計し、18日に提出して会館でダブルチェックを受ける

3. その他

- ・新旧役員の引継ぎ日程：14日午後の時間割に沿って個別に引継ぎを実施する

.....

※ 次回の役員会：4月11日(日) 10:00-10:30: